



健康長寿な福井です。

資料No.1-4

原子力発電所周辺環境放射能調査 平成25年度計画書概要

平成25年3月27日

福井県環境放射能測定技術会議

平成25年度計画書変更点

国の原子力災害対策指針において、防護措置範囲が10kmから30kmに拡大されたことから、線量率監視および放射化学分析調査を強化する。

1 線量率測定強化

県は、平成23年度に5局、平成24年度に21局のモニタリングポストを増設した。

平成25年度以降、計97局のモニタリングポストにおいて線量率を測定し、監視の強化を図る。



県・越前市白崎観測局

	県	事業者	計
従来	18	53	71
増設後	44	53	97

※ 30km以遠に設置されている国のモニタリングポスト等(20局)については、測定技術会議の対象範囲外としている。

これらの20局についても、福井県テレメータシステムで常時監視する。

(1) ストロンチウム-90調査(県)

① 原乳、魚類の調査を追加

これまで、指標植物、指標海産生物についてストロンチウム-90調査を行ってきたが、より詳細な被ばく評価のため、原乳、魚類の調査を追加して通常の濃度レベルをさらに広く把握する。

従来

指標植物(ヨモギ)、指標海産生物(ホンダワラ)

変更後

指標植物(ヨモギ)、**原乳**、**魚類**、指標海産生物(ホンダワラ)

② 指標植物、指標海産生物について集合(コンポジット)試料として測定

これまで、特定月(年一回)の試料を測定し、年間の代表的な値としていたが、より詳細な年間の被ばく評価を行うため、採取した全ての月の試料を混ぜ合わせた集合試料として測定する。

(2) プルトニウム-239調査(県)

指標植物、指標海産生物について集合(コンポジット)試料として測定

これまで、特定月(年一回)の試料を測定し、年間の代表的な値としていたが、より詳細な年間の被ばく評価を行うため、採取した全ての月の試料を混ぜ合わせた集合試料として測定する。

平成25年度計画書 概要

(1) 実施機関

福井県、日本原子力発電(株)、関西電力(株)、(独)日本原子力研究開発機構

(2) モニタリング項目

①空間線量率の連続測定(97局; 県44局、事業者53局) <26局増設>

②積算線量測定(123地点; 県52地点、事業者71地点)

③浮遊じん連続測定(県11局)

④ガンマ線核種分析(定期調査; 830試料)

(大気中ヨウ素、浮遊じん、陸水、陸土、ヨモギ、松葉、農畜産物、降下物、海水、海底土、海産食品、指標海産生物)

⑤トリチウム分析(340試料)

(水道水、大気中水分、雨水、海水)

⑥放射化学分析

・ ^{90}Sr ; 12(ヨモギ、指標海産生物)試料 + 8(原乳、魚類)試料

・ ^{239}Pu ; 53試料(陸土、農産物、ヨモギ、海底土、海産食品、指標海産生物)

※ 年間降下物は定期外調査のため、放射化学分析試料数には含まれていない。

⑦アンチコインシデンスによるCs-137; 27試料

⑧モニタリングカーによる空間線量率測定

(緊急時モニタリング地点(133地点)において、空間線量率の測定を実施(年1回))